

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称：

製品名称：酸化アルミニウム（1級）

製品番号(SDS NO)：D000191-2

供給者情報詳細

供給者：国産化学株式会社

住所：東京都中央区日本橋本町3丁目1番3号

担当部署：品質保証部

電話番号：045-328-1715

FAX：045-328-1716

e-mail address : cs@kokusan-chem.co.jp

緊急連絡先：国産化学株式会社 横浜事業所 神奈川県横浜市西区北幸2-8-29

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素

GHS分類

健康に対する有害性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)：区分3(気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露)：区分1(吸入:肺)

(注)記載なきGHS分類区分：該当せず/分類対象外/区分外/分類できない

GHSラベル要素



注意喚起語：危険

危険有害性情報

呼吸器への刺激のおそれ

長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害

注意書き

安全対策

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーの吸入を避けること。

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

応急措置

気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

貯蔵

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

廃棄

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :

化学物質

化学的特定名 : 酸化アルミニウム

慣用名、別名 : アルミナ

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号	化学式
酸化アルミニウム	99≤	1344-28-1	1-23	Al ₂ O ₃

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」該当成分

酸化アルミニウム

安衛法「通知すべき有害物」該当成分

酸化アルミニウム

4. 応急措置

応急措置の記述

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

多量の水と石鹼で優しく洗う。

皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

直ちに嘔吐させ、医師に連絡すること。

急性症状及び遅延性症状の最も重要な徴候症状

吸入：咳。

眼：発赤。

最も重要な徴候及び症状

眼に入ると炎症を起こし、角膜損傷や視力障害を起こす可能性がある。

皮膚に接触すると炎症を起こすことがある。

応急措置をする者の保護

救助者はゴム手袋と密閉ゴーグルなどの保護具を着用する。

5. 火災時の措置

消火剤

適切な消火剤

周辺設備に適した消火剤を使用する。

この製品自体は燃焼しない。

消防を行う者への勧告

特有の消火方法

危険でなければ速やかに容器を安全な場所に移す。

消防を行う者の保護

消防作業の際は、自給式呼吸器付気密化学保護衣を着用する。

移動不可能な場合、容器及び周囲に散水して冷却する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

関係者以外は近づけない。

環境に対する注意事項

上水源、河川、湖沼、海洋、地下水に漏洩しないようにする。

粉じんが飛散しないようにする。

封じ込め及び浄化の方法及び機材

掃き集めて、容器に回収する。

湿らせてよい場合は、粉塵を避けるため湿らせてから掃き入れる。

残留分を多量の水で洗い流す。

二次災害の防止策

被害を最小限に��い止めるため、状況に応じて行政機関や関係者へ通報する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。

局所排気、全体換気

排気/換気設備を設ける。

注意事項

皮膚に触れないようにする。

眼に入らないようにする。

粉じんの堆積を防止する。

安全取扱注意事項

屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱い後は手、汚染個所をよく洗う。

取扱中は飲食、喫煙してはならない。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

施錠して保管すること。

直射日光・高湿を避け、5~40°Cの温度で保管する。

8. ばく露防止及び保護措置

管理指標

管理濃度データなし

許容濃度

日本産衛学会 第1種粉塵

吸入性粉塵0.5mg/m³

総粉塵2mg/m³

ACGIH(2007) TWA: (非溶性化合物) 1mg-Al/m³(R) (じん肺症、下気道刺激、神経毒)

ばく露防止

設備対策

適切な換気のある場所で取扱う。

排気/換気設備を設ける。

洗眼設備を設ける。

手洗い/洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具

換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

手の保護具

保護手袋を着用する。

保護手袋(クロロプレンゴム製、ニトリルゴム製を推奨)を着用する。

眼の保護具

保護眼鏡(ゴーグル型又はフェースシールド型)を着用する。

皮膚及び身体の保護具

作業着(長袖長ズボン)、安全靴等の保護具を着用すること。

衛生対策

眼、皮膚、衣類につけないこと。

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗う。

保護具は保護具点検表により定期的に点検する。

9. 物理的及び化学的性質

基本的な物理的及び化学的性質に関する情報

物理的状態

形状：白色結晶粉末

臭い：無臭

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点：2977°C

融点/凝固点：2030

燃焼性(固体、ガス)：不燃性

引火点：測定不能

自然発火温度：測定不能

蒸気圧：0(20°C)

比重/密度: 3.97

溶解度

水に対する溶解度：不溶

10. 安定性及び反応性**化学的安定性**

安定である。

危険有害反応可能性

ほとんどなし。

避けるべき条件

粉塵の発生、拡散。

混触危険物質

なし。

危険有害な分解生成物

なし。

11. 有害性情報

毒性学的影響に関する情報

急性毒性

急性毒性(経皮)

[日本公表根拠データ]

ラット LD₅₀>5000mg/kg(IUCLID(2000))の記載より区分外とした。

局所効果データなし

感作性データなし

生殖細胞変異原性

[日本公表根拠データ]

in vivo変異原性試験が実施されておらず、in vitro変異原性試験においてもエームズ試験(陰性)のみであり、データ不足により分類できないとした。

発がん性

[日本公表根拠データ]

ACGIHでA4に分類されていることより区分外とした。

ACGIH-A4(2007) : ヒト発がん性因子として分類できない

催奇形性データなし**生殖毒性データなし**

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響

特定標的臓器毒性

特定標的臓器毒性(単回ばく露)

[区分3(気道刺激性)]

[日本公表根拠データ]

上気道刺激性(ICSC(2000))の記載より区分3(気道刺激性)に分類した。

特定標的臓器毒性(反復ばく露)

[区分1]

[日本公表根拠データ]

酸化アルミニウムの職業暴露により、肺に腺維症が認められた(EHC(1997))との記載より区分1に分類した。

吸引性呼吸器有害性データなし**12. 環境影響情報****生態毒性****水生毒性データなし****水溶解度**

溶けない (ICSC, 2000)

残留性・分解性データなし**生体蓄積性データなし****土壤中の移動性データなし****オゾン層破壊物質データなし****13. 廃棄上の注意****廃棄物の処理方法**

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

廃棄の前に可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行なって危険有害性のレベルを低い状態にする。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行なっている場合には、そこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

容器は清浄して関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去する事。

14. 輸送上の注意**国連番号、国連分類**

国連番号に該当しない

15. 適用法令

当該製品に特有の安全、健康及び環境に関する規則/法令

毒物及び劇物取締法に該当しない。

労働安全衛生法

名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

名称表示危険/有害物

酸化アルミニウム

名称通知危険/有害物

酸化アルミニウム

化学物質管理促進(PRTR)法に該当しない。

消防法に該当しない。

化審法に該当しない。

じん肺法

酸化アルミニウム

水質汚濁防止法

指定物質

酸化アルミニウム

法令番号 44

適用法規情報

水道法：有害物質(法第4条第2項)、水質基準(平15強令101号)

輸出貿易管理令別表第1の16の項に該当。

16. その他の情報

参考文献

Globally Harmonized System of classification and labelling of chemicals, (5th ed., 2013), UN

Recommendations on the TRANSPORT OF DANGEROUS GOODS 19th edit., 2015 UN

Classification, labelling and packaging of substances and mixtures (table3-1 ECNO6182012)

2012 EMERGENCY RESPONSE GUIDEBOOK(US DOT)

2016 TLVs and BEIs. (ACGIH)

<http://monographs.iarc.fr/ENG/Classification/index.php>

JIS Z 7253 (2012年)

JIS Z 7252 (2014年)

2015 許容濃度等の勧告 (日本産業衛生学会)

Supplier's data/information

責任の限定について

本記載内容は、現時点で入手できる資料、情報データに基づいて作成しており、新しい知見によって改訂される事があります。また、注意事項は通常の取扱いを対象としたものであって、特殊な取扱いの場合には十分な安全対策を実施の上でご利用ください。

ここに記載されたデータは最新の知識及び経験に基づいたものです。安全性データシートの目的は当該製品を安全に取り扱って頂くための情報を提供するものです。ここに記載されたデータは製品の性能について何ら保証するものではありません。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。